

令和
6年度

ふるさと納税実績報告

令和6年度に全国の皆さんからふるさと納税制度を通じて、月形町へお寄せいただいたご寄附は、総数26,916件(令和5年度9,061件)、総額9億5,153万9,000円(令和5年度2億7,929万8,000円)と多くの方からご寄附をいただきました。

ご寄附いただいた皆さんのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



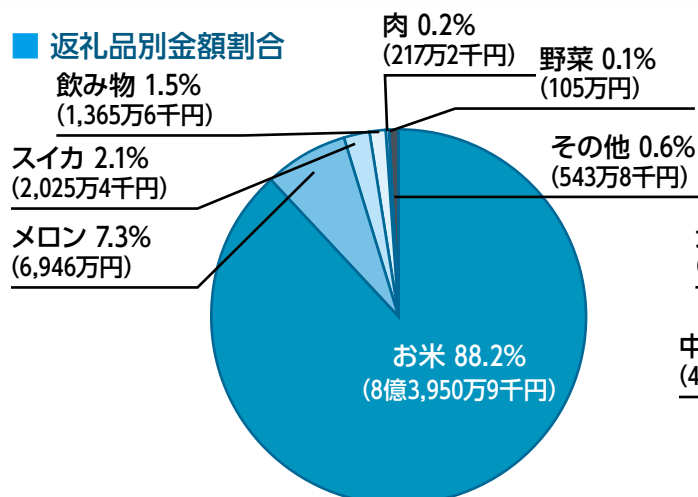
寄附額 **9億5,153万9,000円**

寄附件数 **26,916件**

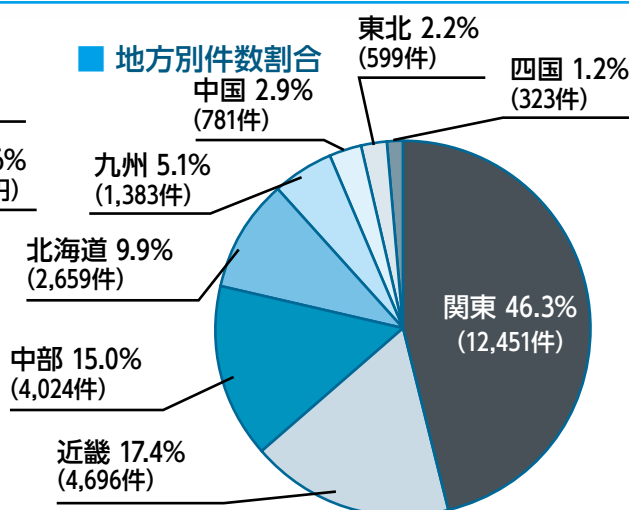
ふるさと納税とは

自分の生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附を行う制度です。市町村に寄附した場合、寄附金額の2,000円を超える部分について、所得税や住民税から控除されます。(収入や家族構成などに応じて控除の上限額が異なります)

返礼品別金額割合



地方別件数割合



寄附者さまからの応援メッセージ (一部抜粋)

子どもたちが健やかに成長出来る町にしてください。
お米楽しみにしています。(神奈川県)

美味しいお米楽しみにしてます。
より良い環境になりますように。(岐阜県)

地方創生を応援しています!(神奈川県)

家族にもこの味を知ってもらいたく、息子夫婦にも送りたい
と思います。宜しくお願いいたします。(千葉県)

美味しいメロン作り、頑張ってください。(神奈川県)

これからもおいしいお米お願いします。(兵庫県)

月形町産の農産物が大好きです。(北海道)

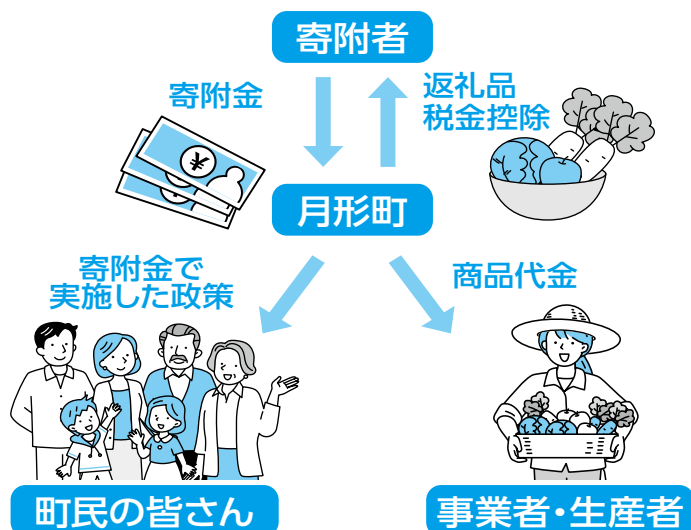
農業特産物の発展を応援しています。頑張ってください。
(神奈川県)

毎年、美味しいメロンをありがとうございます。今年も家族で
楽しみに待ってます。(愛知県)

頑張ってください、応援しています。(福岡県)

地域経済の活性化

インターネットの普及により、全国からご寄附をいただいています。ふるさと納税は寄附者の税控除やまちの収入になるだけでなく、そのまちで生産された返礼品を寄附者へ送ることにより、事業者や生産者など、地域経済の活性化にも役立っています。



寄附金の使い道

皆さんからいただいたご寄附は、「ふるさと納税基金」に一度積み立て、寄附者のご意向に沿って、令和6年度は次の事業に活用させていただきました。

なお、令和6年度末時点における「ふるさと納税基金」残高は、9億1,570万2,573円となっており、令和7年度以降につきましても引き続き寄附者のご意向に基づき、効果的に活用させていただきます。

寄附の使途	事業	内容	金額
子どもたちが健やかに、力強く成長するための取り組み	認定こども園運営経費	備品購入費、認定こども園の運営、子育て支援センター事業など	5,060万円
	外国語指導助手活動事業	英語教育充実のため、外国語指導助手を招致し、英語指導を実施	
	母子健康事業	法定以外に町独自で実施する乳幼児の健診など	
	学童保育事業など	学童保育所の管理運営など	
農業振興に関する取り組み	新規就農対策事業	新規就農を目指す方の研修経費や、就農時の農業用機械購入経費などに対する補助	1,370万円
	農業改良事業など	農業技術の改良普及を担う月形町農業改良協会への支援など	
地域公共交通の維持・確保に関する取り組み	地域公共交通対策事業	ハイヤー事業所に対する運行・運営経費補助と路線バス運行経費補助など	450万円
観光振興に関する取り組み	観光振興事業など	観光PR紙への掲載など	320万円
移住定住促進に関する取り組み	移住定住促進事業など	PR動画の作成、保育園留学の実施など	150万円

令和6年度企業版ふるさと納税実績報告

企業版
ふるさと
納税とは

町外に本社がある企業が寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援する制度です。
企業が市町村に寄附した場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。

寄附額 250万円

寄附件数 5件

寄附金の使い道

企業からいただいたご寄附は、寄附者のご意向に沿って、次の事業に活用させていただきました。

寄附の用途	事業	内容	金額
快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する事業	地域公共交通対策事業	高齢の町民を対象に、買い物や通院などの移動の手段として目的施設まで定額でハイヤーを利用できる事業に活用	10万円
安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる事業	母子健康事業	妊産婦健康診査を受診するために医療機関に通院している方の交通費や、出産のための通院費を助成する事業に活用	20万円
産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る事業	新規就農対策事業	新たに就農を志す方に対して、研修中から就農後にわたり行う様々な支援に活用	220万円

返礼品を出品してみませんか？

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集しています

町ではふるさと納税の返礼品を提供する事業者を随時募集しています。現在、13の事業者から190種類以上の返礼品が出品されています。全国の多くの方に返礼品やサービスを届けてみませんか？返礼品の出品のルールや返礼品を出品するメリット、提供事業者の要件は次のとおりです。

【返礼品のルール】

- ・町内で生産されたもの
- ・町内で原材料の主要な部分が生産されたもの
- ・町内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分が行われ付加価値が生じているもの

■還元率（返礼品金額の割合）

上限3割

（例：1万円の寄附額であれば、返礼品の価格は、3,000円（税込）まで）

【ふるさと納税返礼品のメリット】

■販路拡大

町の返礼品は、各種ふるさと納税ポータルサイトや町で作成したパンフレットに掲載されます。全国に向けて商品を宣伝することと販路拡大が期待できます。

■手数料・広告宣伝費の負担ゼロ

返礼品をポータルサイトに掲載する際の広告宣伝費や手数料は町が負担します。

■リピーター獲得

返礼品配送時にパンフレットを同封することで、リピーターの獲得やお店のファンづくりにつながることを期待できます。

■返礼品出品に係る作業負担が軽減

返礼品の出品に係る手続きを専門業者へ委託しているため、出品に係る作業負担が軽減されます。

【事業者の要件】

- ・返礼品に対しての苦情などに対応できること
- ・本社または事業所を町内に有する法人や個人事業者であること
- ・町税の滞納がないこと

季節や数量を限定して販売することもできます。お気軽に下記まで問合せください。